

平成30年度第2回淀川区区政会議

日時：平成30年11月8日（木）

午後6時30分～午後8時28分

場所：淀川区役所

5階会議室（501・502）

○久保政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、ご多用中のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは初めに、区長の山本よりご挨拶申し上げます。

○山本淀川区長

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました、淀川区長の山本でございます。平素より大変お世話になっております。そしてまた、本日は区政会議のためにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今年につきましては、本当に、地震、そして台風ということで、いろんな災害に見舞われた年でございます。被災された方につきましては、心よりお見舞い申し上げます。

現在、淀川区は、24区の中でも被害の多い区というふうな形になっておりまして、今、被災証明等につきましても、地震のときは、財政局とか土地家屋調査士さんとか、そういう技術的な援助も受けられたんですけども、現在、台風の被災証明については、そういった部分についても区で対応しなければならないというような状況になってお

りますけれども、区民の皆様方に、被災証明を少しでも早くお届けできるように、通常業務とは別に、別働隊を組みまして、技術的な調査等につきましても取り組んでいるところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてまた、皆様方に長期間、非常にご心配をおかけしております旧淀川区役所の跡地の問題でござひますけれども、これも、今まで少し皆様方にもご説明したかと思ひますが、なかなか区民の方々には伝わっていない部分も多いかなと思ひます。旧淀川区役所跡地につきましては、もともと、その用地につきましては、全てを売却して、この現在の区役所の用地の費用に充てるということが、従来の約束でござひました。ですが、私、着任して1年半もたっているのに何をしておるんやと、何も動いていないと、皆さんきっとそう思われていると思うんですけども、要するに、図書館をつくるのはいいけど財源はどうするのというふうなことを言われていた状況がスタート地点で、またあったようなこととござひます。それを、何とか関係内部の調整もいろいろしまして、今、市の中で、これも長期間の事業でござひますので、しっかり事業収支とか、そういうのも考えていなあかんということで、きっちり不動産鑑定士に事前にかかけたりとか、そういったこともしまして、今、そういった最終段階の市決定をいただくべく、その前にクリアしなければならないところ、最終的な調整で、今、頑張っております。本当に長い期間かかって申しわけござひませんが、全力を挙げて取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一点。これは、今日はよんどころない事情で、所用でご欠席されておられますけれども、本会議の議長を務めておられます、福岡議長様が、長年の福祉功労活動が認められて、受勲をされるというようなことで、非常に私どもにとりまして、区政会議の関係者の方がそういう荣誉に浴されるということ、非常にうれしく思っておりますので、少し紹介をさせていただきました。

すみません。前置きが長くなりましたけど、本日は大きなテーマが、来年度、2019年度の運営方針について、いろいろご議論いただくというのが主要なテーマでござ

ございます。前回のときに、もともとの運営方針が、非常に量も多くて中身が見にくいということで、市の内部でも、それをもう少しわかりやすくしたいというような動きがあるということだったんですけど、結局、示されてきた内容というのは、前とどこが違うねんというような程度の、本当の、ちょっと字句が変わる、文句が変わるぐらいで構成はもう変わらないというようなことになってしまいました。

ですので、今回、区独自で皆様方にお示しのご説明資料ということで、できるだけわかりやすいというような形の資料をつくらせていただき、また、今日はちょっとプロジェクターで皆さんにも見ていただきながらというようなことに取り組んでおります。

初めての試みですので、若干、進行上、不手際な点とか、逆にわかりにくかったとか、いろんなご意見もあろうとは思いますが、またその辺はいろいろご指摘いただきましたら、どんどん改善していきたいと思っておりますので、どうか真摯なご議論をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○久保政策企画課長

それでは、続きまして本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼します。

まず、アンケートということで、こちらのものを席に置かせていただいております。後ほどご記入いただく形になります。よろしくお願いいたします。これにおいては、「市政改革プラン2.0」に基づくアンケートですので、ご協力よろしくお願いいたします。

続きまして、区政会議の「次第」というのが入っております。一枚物。続きまして、委員の名簿と座席表が表裏になっているものを1枚入れております。続きまして、「配布資料一覧」というのが1枚、箇条書きになっております。続きまして、資料1「平成29年度運営方針 淀川区区政会議委員評価（結果）」ということで、A4横長の分が入っております。続きまして、資料の2「2018年度運営方針 中間振り返り（抜

粹)」、A4縦一枚物を入れております。続きまして、資料の3「区政会議委員の意見を参考に取り組んだものの例」、A4縦一枚物を入れております。資料の4「2019年度運営方針(素案) 重点的に取り組む主な経営課題(概要版)」ということで、A4縦、若干、厚目のものを入れております。続きまして、資料の5「2019年度(平成31年度)運営方針に関する意見への対応方針」ということで、A3横ですが、折り込みをしております。続きまして、資料6「『第3次淀川区生涯学習推進計画(案)』に対するパブリックコメントを実施します」という表題のA4縦長をつけております。続きまして、机の上に、区の広報誌「よどマガ!」11月号、並びに「YODO-REPORT」45号、そして、本日、時間の関係で意見表明できない、もしくはご質問ということができなかつたときに、お書きいただくご意見票というのを机の上に付けさせていただきます。あと、グリーンの色のチラシですが、「町会に加入しませんか?」。A4横のものを表裏印刷という形で置かせていただいております。あと、同じような形でティッシュもちょっと置かせていただいております。

お配りしている資料は、以上でございますが、不足等がある方はおられませんでしょうか。不足のある方につきましては、恐れ入りますが挙手いただけましたら、お持ちさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、私から、区政会議委員の皆様をご紹介させていただきます。先ほどの資料の委員名簿をご覧くださいませ。

本日、こちらの名簿の方、欠席の方をお呼びさせていただきます。新東三国の浅野委員。宮原地域の山本委員。西三国地域の新井委員。西中島地域の福岡議長。公募選定委員の福島委員。公募選定委員の増田委員。以上の6名の方におかれましては、欠席との連絡を頂戴しております。

現在、区政会議委員22名中16名が出席いただいております。定数の2分の1以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることをご報告させていただきます。

続きまして、淀川区選出の市会議員にご出席いただいておりますので、当番幹事順に紹介させていただきます。

山下議員でございます。

○山下市会議員

ご苦労さまです。

○久保政策企画課長

北野議員でございます。

○北野市会議員

皆さん、こんばんは。ご苦労さまでございます。

○久保政策企画課長

続いて、区役所の職員につきましては、紹介を省略させていただきます。お手元の資料の座席表に職員名と役職をつけておりますので、ご参照ください。

本日の終了時刻ですが、会議終了後に先ほどのアンケートにご記載いただきます。その記載の時間も必要ですので、午後8時20分をめぐりに終わってまいりたいと考えております。ご協力いただきますようお願いいたします。

また、発言、説明の際には、できるだけ簡潔にまとめていただき、スムーズな進行にご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、「3. 議題」に移らせていただきます。

本日は、福岡議長が欠席されておりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条3に基づき、進行は牧副議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○牧副議長

皆さん、こんばんは。先ほど区長からもご案内がございましたように、議長の福岡さんが本日欠席されております。かわりに私のほうから進行役をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

何分、こういうことには不慣れなために不行き届きの点等が多々あるかと思えますけれども、皆様方のご協力を得ながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。座らせていただきます。

事務局から、先ほどもご案内がありましたように、本日は、2018年度運営方針の中間振り返りや、2019年度の運営方針が議題に挙がっております。後ほど、皆様方の積極的なご発言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

そのほかにも盛りだくさんな内容があるというふうに伺っておりますので、議事進行にご協力いただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に即しまして、「3. 議題」を進めさせていただきます。

本日の議題は、先ほども申し上げましたように、(1)「2018年度淀川区運営方針の中間振り返りと改定について」と、(2)「2019年度淀川区運営方針（素案）について」という運営方針が中心となっております。(1)と(2)を一括いたしまして、事務局のほうから説明を受けてまいりたいと思っております。その後に、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、事務局の説明、よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

政策企画課長の久保です。私のほうから、2018年度運営方針の中間振り返りと改定について、それと、2018年度運営方針の素案について、一括して説明をさせていただきます。

まず、こちら、事務局側のスライドを見ていただきながら、ご説明させていただきます。

まず、運営方針について簡単にご説明いたします。

運営方針は、淀川区の区政運営のための計画になりますが、区政運営のための計画には、運営方針のほかに、将来ビジョンがございます。スクリーンの左側、たくさんの夢ちゃんが表紙を飾っている、将来ビジョンと右側が運営方針になります。

運営方針と将来ビジョンの関係について、ご説明いたします。

将来ビジョンは、5年間の中期計画に当たり、今年度から5年後の2022年度までの区政運営の中期的な理念に当たるものになります。現在は、2018年度の運営方針に基づき、取り組みを実施しております。

運営方針は、将来ビジョンを実現するための単年度ごとの計画で、毎年策定することになります。2019年、2020年、2021年、2022年と、毎年内容を見直します。区役所のさまざまな取り組みの中から、特に重点的に取り組むものとして、その年ごとに運営方針を策定していきます。

運営方針は、PDCAで、その取り組みの効果を検証しながら取り組んでいきます。PDCAは、P計画、D実行、C評価、A改善で、現在、2018年度の運営方針に基づき、各取り組みを実行しております。

この2018年度の運営方針について、8月末を基準に中間振り返りを行いました。この振り返りを受けて、2018年度の運営方針を一部見直しし、来年度、2019年度の運営方針を考えていきます。2019年度の運営方針のたたき台に当たる素案ができ上がったところです。

今回の区政会議は、2018年度運営方針の中間振り返りと2019年度運営方針の素案について、区政会議委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

今後、2019年度の運営方針は、皆様のご意見を伺った上で、素案から案になり、来年4月には確定し、確定した運営方針に基づき取り組みを実行していきます。

2018年度の運営方針は、年度末にも1年を振り返り自己評価を行い、2019年度の運営方針に反映させていきます。

具体的なC評価について、2つ紹介させていただきます。

資料1と2をご準備ください。

1つは、区政会議委員の皆様に、2017年度、平成29年度運営方針を評価して

いただきました。評価の結果が、資料1になります。この評価は、2017年度、平成29年度の運営方針の戦略ごとに、4有効と「思う」から1有効と「思わない」の4段階で評価していただきました。

最初のページに、評価の平均点を記載し、2ページ以降は具体的な意見を記載しております。

評価の低かったものが、「2-1 学校教育の支援」2.7。「3-1 豊かなコミュニティの実現」2.8。評価の高かったものは、「1-2 防犯対策」3.4。「5-1 住民自治の実現」3.4でした。区役所全体としての評価は3.2でした。

2つ目は、本年度、2018年度の運営方針の中間振り返りです。

8月末時点での取り組み状況について、資料2にまとめております。

有効性を判断するための業績目標が未測定の取り組みが多いですが、全ての取り組みにおいて予定どおり進捗しており、目標が達成できる見込みとなっております。詳細につきましては区政会議に先立って、ご自宅に郵送しております資料でご確認をよろしくお願いたします。

これらの2つのC評価は、A改善として、今年度より、来年度の運営方針を策定する際の参考とさせていただいております。

続きまして、資料3をご覧ください。区政会議での委員の皆様のご意見をもとに取り組んだ事例についてご紹介させていただきます。

「地域活動への参加促進のため、地域で行われている活動を知らせるチラシ等を作って転入者に配付するように取組をしてもらいたい。」とのご意見がございました。

このご意見を参考に、身近な地域情報を手軽に入手できるように、区役所1階の転入手続窓口付近に「地域情報コーナー」を設置し、18地域でさまざまに発行している各種地域活動の広報チラシ等を配架するように改善しました。

また、町会加入促進ポスターや地域活動協議会の案内リーフレットも作成しました。本日、委員の皆様にお配りしているティッシュペーパーですが、町会の加入促進のた

めに区民の方にお渡ししているもので、区役所の1階と4階に置いております。

「若年層の防災意識を高めるために、区役所1階のテレビ等を利用して、防災に関する啓発ビデオを流してはどうか。」とのご意見がございました。

このご意見を参考に、区役所1階、3階、4階に設置しているモニターを活用して、区政に関する情報発信を開始いたしました。現在は、万博誘致に関する映像に加えて、淀川区独自に防犯の啓発映像を流しています。今後、防災の啓発映像や、地域活動の紹介映像などを随時追加していく予定にしております。

以上が、議題1の事務局の説明になります。

引き続きまして、議題2のほうに移らせていただきます。議題2、2019年度運営方針の素案について説明させていただきます。

まず、内容の説明の前に、来年度の運営方針に関する淀川区の説明資料の方針について説明させていただきます。

先ほど、区長の挨拶の中にもありましたが、様式につきまして、これまで運営方針は大阪市統一の様式を使って区の施策を対外的に説明していましたが、内容が細かいと、文字が多い、わかりづらいとのご指摘がありました。

そこで、淀川区としてはわかりやすくシンプルな運営方針をめざすこととなり、これまでの区政会議でもご意見をいただいております。区で集約した意見については、全市的な様式をつくっている大阪市の関係局に伝えております。また、区長が集まる会議の部会においても、見やすさ、わかりやすさを向上させるために様式の見直しが行われました。しかしながら、来年度の大阪市統一の様式は、実質的にはほぼ変わらず区で様式の変更もできないという結果になりました。

そのため、淀川区では、大阪市統一様式から主だった項目のみを抜粋し、各事業の具体的取り組みをわかりやすく説明、整理した、運営方針の概要版を独自の運営方針の説明資料として作成しました。それが、本日お配りしている資料4になります。

先に委員の皆様のご自宅に、事前資料として郵送させていただきました資料は、大

阪市統一様式を使用した運営方針になります。

今後は、区政会議や地域での会議など、対外的な区政の説明は、本日の資料4により行っていく方針とさせていただきたいと考えており、区政会議では、統一様式の運営方針は詳細版の参考資料として配布する方向です。

前置きが長くなりましたが、では早速、2019年度の運営方針について、お手元の資料4、「淀川区2019年度運営方針 重点的に取り組む主な経営課題（概要版）」を使って、各担当課長から説明させていただきます。

なお、前のスクリーンでも同じものを表示させていただきます。委員の皆様の発言の時間を多くとらせていただくためにも、事務局はポイントを絞って説明させていただきますのでご了承ください。

では、まず経営課題1より説明させていただきます。

○新井市民協働課長

皆様こんばんは。市民協働課長の新井です。かけて説明させていただきます。

「経営課題1 安全・安心なまちづくり」、防災対策について。

資料を1ページめくっていただきまして、「具体的取組1-1-1 自助の取組」。

「取組の方向性」ですが、淀川区ではこれまで自助の取り組みとして区民の防災意識向上に向けてさまざまな取り組みを実施してきましたが、区民アンケート等からも若年層の防災意識向上が課題となってきました。2019年度においては、若年層のアプローチが全般的に必要と思いますが、まずは、特に子育て世帯をターゲットにした防災イベントを夏休み期間中に実施して、秋以降の、各地域で開催される地域防災訓練への参加を促していきたいと考えております。

次に、「具体的取組1-1-2 共助の取組」。

「取組の方向性」ですが、各地域での防災訓練支援や新大阪駅周辺の帰宅困難者対策を継続的に進めることにより、共助の取り組みを支援していきます。大阪府北部地震や台風など、2018年度に起こった大規模災害での教訓を踏まえ、各地域におい

て避難所開設を行う際の課題を全地域で共有することにより、混乱をできる限り減少できるように努めてまいります。

11月6日の地活協会長会議で、自主防災組織についてというテーマで意見交換を行ったところでございます。各地域でどのような取り組みをしたかということ、最後に18地域の文章を持って帰っていただいたところです。このようなことを利用しまして、各地域の開設に当たっての課題とかを徐々に共有していきたいと考えております。

そうしまして次に、「具体的取り組み1-1-3公助の取組」です。

「取組の方向性」。大規模災害発生時に区役所が災害対策本部として十分に機能できるように職員に対する研修や訓練を実施するとともに、非常用通信設備等、必要な物資も優先順位をつけて段階的に整備していきます。大規模災害時における情報発信の手段として主にTwitterを活用しておりますが、ユーザーの多いLINEなどのSNSも活用して、より多くの人に重要な災害関連情報を届けられる体制を構築していきます。

○山本淀川区長

先ほど、司会のほうから、皆さん方に論議していただく時間をできるだけとるということで、この辺の取り組み内容とかについては、事前に送った資料にも載っておりますし前にも出ています。そして、目標についても事前に送らせていただいた資料とか、前にも出ていますので、そこはちょっともう参照ということで、本日、その方向性のところだけを読み上げさせていただいているので、その辺、ご理解よろしく願います。

○新井市民協働課長

そうしましたら、続きまして、「防犯対策」ということで、「安全・安心なまちづくり」の防犯対策にまいります。資料は、ナンバー6というところです。

「具体的取組1-2-1地域防犯の推進」。

「取組の方向性」。各種関係機関と連携した犯罪防止のための啓発活動引き続き行います。

区内街頭犯罪は減少傾向にありますが、発生件数のうち3分の1を占めるのが「自転車盗」です。これを減少させるために抑止力となるワイヤーロックを配布しており、ひったくりカバーとともに配布する防犯活動を地域や企業と連携して行います。

9月末の淀川区の犯罪発生件数ですが、平成30年度で、「自転車盗」に関しましては593件で、昨年比より76台減少ということで11%減少しております。淀川区全体の発生件数、9月末時点ですと、昨年度より10%減少しております。

それから、特殊詐欺については近年増加傾向となっているため、警察・区社会福祉協議会・区役所との三者協定を活用するなど、被害が集中している高齢者層への注意喚起を行います。

○**鳶岡保健福祉課長**

保健福祉課長の鳶岡でございます。

続きまして、7ページ、「地域福祉の推進」。

8ページに移りまして、「具体的取組1-3-1地域における見守り支援体制の構築」のところでございます。

「取組の方向性」ですが、区社会福祉協議会や高齢者の支援を専門とする地域包括支援センター、これは区内に4カ所ございます。オレンジチーム等とのさらなる連携強化を進めてまいります。また、2018年度は大阪府北部地震や風水害など多くの災害が発生いたしました。区民の意識も変化してきていると考えられるため、地域からの孤立予防、徘徊高齢者等の早期発見、並びに災害時を見据えた平時からの要援護者支援に向けて、区民の身近な圏域での見守り支援体制を構築していきます。2018年度末に改定いたします、淀川区地域福祉推進ビジョンの考え方につきましても、区内で広く周知してまいります。

○**榊原教育支援担当課長**

「経営課題2 教育・子育て支援の充実」の項でございます。9ページでございます。

教育支援担当課長の榊原です。いつもお世話になっております。私のほうからは、「学校教育支援」についてご説明させていただきます。

ページめくっていただきまして、10ページです。「具体的取組2-1-1 課外学習の推進（ヨドジュク）」でございます。

「取組の方向性」。小学生・中学生ともに基礎学力の向上を図るためには、学習習慣を定着させることが必要となっております。淀川区では課外学習の推進の取り組みとして「ヨドジュク」と「小学生補習充実事業」を実施しております。

「ヨドジュク」につきましても、これまで実施事業者を年度毎に選定し実施してまいり、年度毎の連続性というものが課題になっておりましたが、2018年度より複数年同一事業者が継続実施できるように内容を見直したことで、年度をまたがった受講が、連続して同一事業者とすることができました。また、中学校入学前から周知を行うなど、事業効果をより浸透させていくため、参加する生徒数の拡大に向けた取り組みを強化していきたいと思っております。

続きまして、次の項でございます。「2-1-1 課外学習の推進（小学生補習充実）」でございます。

「取組の方向性」。課外学習の推進のもう一つの取り組みとして、区内小学校児童の基礎学力の向上をめざすため、「小学生補習充実事業」を実施していきます。小学校における補習を充実させることで、学習習慣を定着させるとともに、放課後の居場所づくりとしての効果も期待できると考えております。事業については各学校がそれぞれの状況に応じて実施方法を検討しており、規模の拡充を希望している学校もあるため、2019年度では実施規模を拡大する見込みとなっております。

続きまして、「具体的取組2-1-2 学力向上支援（淀川漢字名人育成計画）」でございます。

「取組の方向性」。分権型教育行政の枠組みにより、区役所と小中学校とが連携して、子どもの学力の向上を支援することができるようになりまして、漢字検定の受験料の負担を行っていません。漢字検定の実施方法につきましては各学校においてそれぞれの計画に沿った実施方法を立案しています。2019年度は中学生だけではなく、新たに小学5年生も受験料の負担の対象としまして、小中一貫で漢字検定受検をきっかけとした学力をめざしていきたいと思っております。

次の項でございます。「具体的取組2-1-3子どもの睡眠習慣改善支援（ヨドネル）」です。

「取組の方向性」。睡眠と学習習慣には相関関係があるというデータから、淀川区では子どもの睡眠習慣改善に取り組んでおります。区内の各学校と連携しまして、睡眠習慣の改善に向けた取り組みを効果的に実施していきます。2019年度におきましては、各専門機関等とも連携して、新しいPRの活動の手法を検討しながら啓発を行っていききたいと思っております。

以上でございます。

○**鳶岡保健福祉課長**

保健福祉課長の鳶岡でございます。

続きまして14ページ。「具体的取組2-1-4生活困窮家庭の子どもへの学習支援（子ども未来輝き事業）」でございます。

「取組の方向性」ですが、淀川区では生活困窮家庭の小中学生を対象にした学習支援事業といたしまして「子ども未来輝き事業」を実施しております。高校、大学等への進学、卒業の有無は、将来の就労の選択肢の幅に大きな影響を与え、子どもたちの未来を大きく左右いたします。大学進学等を見据えた子どもたちへの学習支援につきましては、学習支援を失う前のできる限り早期から継続的に実施することが求められます。通常の学習塾のような学習指導だけではなく、子ども食堂との連携やキャリア教育も実施しております。2019年度は社会的関心や自己肯定感の向上に向けて、

体験学習の内容充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○川谷保健・子育て支援担当課長

続きまして、保健・子育て支援担当の川谷から説明を申し上げます。

16ページです。「具体的取組2-2-1子育てしやすい環境づくり（訪問型病児保育）」についてです。

「取組の方向性」です。病児保育は、子どもが病気の場合に利用する保育サービスのことで、淀川区では、通常の施設型だけでは満たせない病児保育サービスのニーズに対し、市内24区の中でも独自に訪問型の病児保育事業を実施することで、共働き世帯でも子育てしやすい環境づくりをめざしてまいりました。訪問型病児保育の需要は区内でも着実に伸びているため、2019年度では利用者の受け入れ態勢の最適化を進めるとともに、効果的な広報の実施により、サービス全体の供給量拡大をめざしてまいります。

続きまして、「具体的取組2-2-2発達障がい児等の子育て支援」についてです。

「取組の方向性」です。発達におくれや偏りがある子どもさんの子育ては、子どもの問題行動などで困ったり、悩む保護者も多いにもかかわらず、同じ悩みや経験を持つ立場で身近に個別ニーズに応じて相談できる場所や機関が余りなく、子育ての負担感が大きくなることがあります。淀川区ではそのような保護者の方の悩みの解消や負担感の軽減につなげるため、カウンセリングや交流会等の取り組みを実施しています。

2019年度では保護者の方以外の方にも広く理解を広げていくために、SNSを活用した事業内容の周知等を新たに実施してまいります。

続きまして、18ページをご覧ください。「具体的取組2-2-3子育ての負担感の軽減」についてです。

「取組の方向性」につきましては、淀川区では区役所の2階にございます子育て支援室におきまして幅広い子育て支援を行っています。特に、支援者のいない孤独な状

況で子育てをしている場合、親としての自己肯定感が得られなくなり、子育てに対する不安が高まる傾向があるため、子育て情報誌や子育て講座などで、子育てにおけるさまざまな情報を発信し必要な支援サービスを提供する必要があります。また、近年問題になっているワンオペ育児、ワンオペレーション育児対策としまして父親向けの取り組みも実施しています。定期的な講座の開催や情報発信においても、保護者のニーズに応じて最も効果的に事業が実施できる手法につきまして、常に検討を進め、改善してまいります。

以上です。

○新井市民協働課長

再び、市民協働課長の新井です。

「経営課題3 つながるまちの実現」、「地域コミュニティの活性化」について説明いたします。

20ページをご覧ください。

「市民活動の理解促進」として、「取組の方向性」。淀川区では、転入・転出が多く、新しい住民のご近所同士のつながりが希薄となっており、区民アンケートの結果では、身近な地域のつながりを感じる区民の割合が半数以下となっています。参加のきっかけとなる地域活動に関する情報発信のさらなる強化が求められています。広報誌「よどマガ！」での地域活動に関する特集記事やSNS等を活用するなど、さまざまな手法による情報発信を行っていきます。より多くの区民に地域活動を身近に感じてもらえるよう、区内全地域がみずからの地域の情報発信を行えるための支援をしていきます。

直近ですと、新北野地域が、地域公共人材を活用して、広報誌の作成方法などの講習を受けまして、11月に広報誌第1号を発表した状況がございます。

続きまして、「具体的取組3-1-2 地域実情に応じたきめ細やかな支援」。

「取組の方向性」。地域に即した支援を受けられるよう、さまざまな専門知識やノウ

ハウを持った「地域公共人材」の活用を促していきます。各地域の現状や課題を反映した「地域カルテ」をさらに充実させて、効果的な地域支援につなげていきます。

第1回、7月に行いました地域活動協議会会長会議やブロック会議で、「地域カルテ」をより充実させたところがございます。

次のページにまいりまして、「つながるまちの実現」、「多様な協働の推進」。

「具体的取組3-2-1 様々な活動団体の連携・協働」。

「取組の方向性」。区内の地域活動協議会は、中間支援組織（まちづくりセンター等）により地域特性に応じた支援を受け、企業・NPO・専門学校との協働などさまざまな取組みを行う地域がふえつつあります。

2019年度においても、テーマ型団体同士の交流会や、個別・団体・企業等との連携をコーディネートしてさまざまな共同支援をしていきます。

○久保政策企画課長

続きまして、政策企画課長の久保です。

24ページ、「経営課題4 区民のための区役所づくり」。

「具体的取組4-1-1 広聴機能の充実」につきまして、25ページ、説明させていただきます。

「取組の方向性」。淀川区では年に2回から3回の区民アンケートを実施しておりますが、より表現方法等を工夫しまして、的確に区民ニーズを把握していきたいというふうに考えております。また、2019年度は他区なり他都市の事例も参考にしながら取り組みを実施していきたいと思っております。

もう一つ、市民の声につきましては、大阪市の「市民と市政をつなぐ広聴ガイドライン」によりまして、原則2週間以内に回答するということになっておりますが、淀川区では、さらに短縮をして、より早く回答していきたいというふうに心がけてきました。大阪市・区・局、全部で53所属ありますが、現在も上位3位を維持しております。平均回答日数でいうと7.7日という形にしておりますが、この取り組みにつ

いても引き続き継続してまいりたいと考えております。

続きまして、26ページ、「具体的取組4-1-2 区政会議の効果的な運営」。まさに、先ほど運営方針のところでも説明させていただいたとおり、この区政会議につきましては、区の行政を運営していくに当たりまして、区の実情、特性に応じて、計画段階から、皆様からのご意見をいただく場になっております。さらに、この仕組みを機能させるために会議運営につきまして、効果的なP D C Aの実施、また、地活協の連携が重要となってきます。

また、2019年度につきましては2年に一度の委員の改選の年でありますので、改選前の委員の意見を集約するとともに、改選後の委員の方々につきましても勉強会を実施するなどによりまして、会議の連続性を損なうことのないように会議の有効な活性化した運営をめざしていきたいと考えております。

続きまして、27ページ、「区民の立場に立った情報発信」。

28ページ、「具体的取組4-2-1 区民が必要とする情報の発信」につきまして説明させていただきます。

「取組の方向性」にも書かせていただいているとおり、広報誌「よどマガ！」につきましては、非常に有力な情報発信ツール。全戸、全事業所、全世帯に12万3000部を発行しておりまして、区政の情報をお届けするのみではなくて、これから具体の中身を検討していきますが、いろいろな作品を掲載するような「区民参加型の広報誌」などについても検討を重ねていきたいと考えております。また、最近はSNSの活用により、若い市民の方々にも広報の情報が届きますように、電子的な情報発信を積極的に取り組んでおりまして、フォロワー数において24区中、T w i t t e rで1位、約3700のフォロワーがあります。F a c e b o o kにつきましても、3位という形で今のところ露出を強めております。

2019年度におきましては、さらにその情報発信ツールを効果的に活用できるように、SNSのフォロワーの増加に向けた取り組みを重点的に進めてまいる予定でござ

ございます。

○西総務課長

総務課長の西でございます。次の項目であります、「窓口サービスの向上」について説明させていただきます。

30ページをご覧くださいませでしょうか。「取組の方向性」でございますが、大阪市全体で実施しております区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付、5点満点のものがあるんですけども、淀川区役所では2016年度まで★1つ、3点から3.5点の間をいっておりましたが、継続的に接遇向上の取り組みを進めた結果、2017年度に3.7点を獲得しまして、★2つの格付を獲得いたしましたところでございます。引き続き接遇向上の取り組みを積極的に進めまして、中期的には★3つの格付取得をめざしてまいりたいと考えております。

また、2019年度は従来 of 職員向けの取り組みとともに、2017年度の覆面調査で評価の低かった、区役所庁舎内の十分な導線確保であるとか、窓口利用者等におけるプライバシー確保の工夫を進めていけるように、ハード面での最適化につきましても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、「効率的な区行政運営」について説明させていただきます。

32ページをご覧くださいませでしょうか。「取組の方向性」でございますけども、効率的に行政を運営するには、一人ひとりの職員がチャレンジ精神を育み、高いコンプライアンス意識を持っていくことが重要であるかなと考えております。また、あわせて、職員が、前例にとらわれない自由な発想を提案しながら、その実現を組織でめざしていく職場環境が重要であると考えております。職場内でのコミュニケーション促進の取り組みによって風通しのいい職場を醸成していく事で、改善提案を行いやすいような職場環境の実現につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○久保政策企画課長

以上が、2019年度運営方針（素案）についての説明になります。

また、先ほど運営方針に対しまして、事前にいただきましたご意見への対応方針を資料5にまとめておりますので、ご参照のほどお願いいたします。

なお、記載の増田委員のご意見への回答につきまして、本日、増田委員がご欠席のため、事前にお示ししておりますが、増田委員より、本回答に対して、後日、意見を追加して出されたいとの申し出もいただいておりますので、今後、部会等の中で議論を進めていきたいと考えております。

それと、先ほどの中間振り返りのところで使用しました資料3につきまして、誤植がありまして訂正をさせていただきます。資料3「区政会議委員の意見を参考に取り組んだものの例」。その2点目ですが、下から2行目、「今後、防災に関する啓発映像や地域活動の照会映像等を随時追加」という「紹介」が、「照会」になっておりまして、「イントロデュース」、「紹介する」という「紹介」です。訂正をさせていただきたいと思っております。失礼しました。

それでは、牧副議長にお返しいたします。

○牧副議長

ありがとうございます。従来とちょっと変わった説明の仕方と言いましょうか。私個人としては、非常に今回のやり方、これがいいなというふうな実感を得たわけでございます。

ただいまの、ご説明いただきました（1）2018年度運営方針の中間振り返りと改定についてというのと、（2）2019年度運営方針（素案）についてということで、ご説明をいただいたわけでございます。これにつきまして、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。

意見のある方は挙手していただいて、発言をお願いいたします。

西尾委員、どうぞ。

○西尾委員

地域における見守り支援体制について、2019年のところなんですけど、別に2019年にかかわったことではありませんけど、社協さんと、それから包括センター、それからオレンジチームの方々が、いろいろ地域に来られてお話とかされるんですが、毎回、同じお話をされているんで、聞かれる方たちは高齢者の方々とか、そういう方がいつも聞かれているんですけど、皆さんは初めて来られて、初めてお話しされるので、新しい気分でお話しされるんですけど、毎回、同じ話で、前も聞いた、私はずっと事務所にいるもんですから特にそう思うのかもしれませんが、やはり同じ話ばかりでなく、その三者がちゃんと協議をされて、うちはこれでいきますとか、そういうのはされてないのかなと思って、いつもそれを不思議に思っているんです。かぶった仕事をしているようでは進歩がないと思うんですよ。いつも、それをずっと感じているんです。これはどういうふうに考えておられますでしょうか。

○**嵐岡保健福祉課長**

保健福祉課長の嵐岡でございます。今、西尾委員がおっしゃったのは、この要援護者の見守りネットワーク事業は、始まって、もう3年たっているんですが、毎年ワークショップをしている中でのお話でしょうか。

○**西尾委員**

いえ。ではなくて、地域の老人の集まりとか高齢者の集まりとか、そういうときに、今日はゲストでということでお話をされに来られるときですよ。そういうときなんです。ですので、毎回、対象者はみんな同じなんですよ。

○**嵐岡保健福祉課長**

そういった地域で集まって、行事をされているようなところでのお話ですね。

○**西尾委員**

そういうことです、はい。

○**嵐岡保健福祉課長**

そうですか。そのあたりは、やはり地域のどなたかが依頼されているわけですよ。

その地域の方と十分打ち合わせをして、やはりその時々、皆さんの興味を引くような話題を提供していかなければならないと思いますので、また個別に、ぜひそういったことはご相談ください。今おっしゃったように、オレンジチーム、包括、あと区社協の三者が似たようなお話というのはちょっと時間的にももったいない話ですので、そのあたりは私のほうからもまた各機関に伝えておきたいと思います。

○西尾委員

ありがとうございます。本当に同じ話って、もう毎回ですけどね。チラシも持ってこられるものも同じです。ですので、やはりそのところで、今回はどこに行きましたよというお話もその三者がされるとよろしいかと思います。うちのほうでも気をつけるようにします。ありがとうございます。

○牧副議長

ほかにございませんでしょうか。板谷委員どうぞ。

○板谷委員

資料の質問ですけど、まず資料1で、2-1の学校教育の支援が2.7、それから3-1の豊かなコミュニティの実現が2.8ということで、項目全体として低目になったということなんですけど、それに対して、2019年度の運営方針として、それを何かより引き上げるために、取り組み方針の方向性をちょっと頑張って、この辺を、こう変えましたとかいうふうになっておる部分がありましたら教えてください、ということが1つ。

3-1-2のところ、「地域カルテ」の話があったんですけど、東三国でも「地域カルテ」の話を伺ったんですけども、それ以降、具体的にどのように作り込んでいくかというところは、私は記憶にないんですけども、何か具体的に指導されて、その後、東三国でもカルテづくり何か進んでるんでしょうか。ちょっと私、2カ月ほど休んでたんで情報も入っていないというところもあるんかもしれませんけども、ちょっと教えてください。

○榊原教育支援担当課長

学校支援担当課長榊原です。非常に厳しい評価もいただいておりますし、非常に厳しいご意見をいただいているというふうに思っております。

その中で、特に心がけていきたいと思っている点、3点ほどなんですけども、1つは、小学生補習充実事業を行っているんですけども、本来でしたら、小学校全校展開をしたいところではあるんですけども、我々として考えておりますのは、各小学校の校長先生を初め、先生方が必要とされるようなメニューを、必要なだけ提供したいなというふうに思っておりました。

ただこの間の学力テストの結果でも、いろいろマスコミで報道されたように、非常に大阪市は厳しい状況でありまして淀川区も同様の状況であります。

そういった中で、我々としても、各学校のほうに、こういうメニューがあるのどうですかということ働きかけをしまして、だんだんこの事業を活用していただいている学校がふえてきております。来年度はもうちょっと広げていきたいというふうに思っておりますので、予算の確保もそういった方向で、今、進めているところでございます。

もちろん、我々の区役所のほうのメニューを取り組んでいない学校も、何もしていないわけではございませんで、各学校で、例えば、教育委員会本局のほうで行っているメニューを実施していったり、学校の中で、先生方の中で、いろいろ取り組みをされているというふうに聞いておりますので、そういったところも含めて、区役所としてできるだけサポートをしていきたいというのを1つ考えております。

それと、もう一点なんですけども、主に学力テストの関係で言いますと、小学生のほうでは、国語のところがなかなか上がらないという傾向がありますので、まず、中学校の校長先生から提案があつて漢字検定を取り組んだんですけども、それについては小学生にも広げていこうと。これは小学校の校長先生からのご意見もあつたんですけども、そういったところに広げていって、1つはそういったテスト慣れをしてもら

おうというふうに思っております。小学校のテストというのは、問題と答案用紙が1枚、一緒になっているものが大体なんですけども、学力テストは、問題と答案用紙と別々になっております。そういったものに慣れてもらうためにも、漢字検定も、問題用紙と答案用紙が別々になっていきますので、同じような形の部分で、慣れていっていただきたいなというふうに思っております。

それともう一点は、体力の部分なんですけども、全国体力テストだけを見ますと、淀川区は割と、割とといったらあれなんですけども、よい方向に向いております。過去よりもよい成績になっておりますし、小学校、中学校とも、半数の学校は全国平均を上回っておりますし、ほとんどの学校が、全国平均を下回っていたとしても、全国との差が10ポイント以上はあいていない。もうちょっと頑張れば全国平均に届くというような状況になっているところです。

そんな中にあっても、区政会議でご意見いただいたりしている中で、運動が苦手な子に対する手当をどうしていくかというような宿題もいただいておりますので、そういった内容につきましても、事業者さんと協力して、体力が苦手な子でも取り組んでいけるようなメニューを、今、今年度、当初予算要求のときには予定していなかったメニューも始めていっております。

これは、皆さんにお配りしてないんですけども、小さいチラシなんですけども、1つは、こちらのほうでメニューとしてダンスを出しているんですけど、普通のダンスというのは、もう決まり切った型とか、こういうわがが決まったらいいということなんですけど、それでいくと、運動が好きな子とか、ダンスが好きな子だったらいけるんですけども、このメニューは、ダンスが苦手な子でも別に決まりはなくて、とにかく一人一人が体を動かせばいいというような、そういう形のダンスというのをやっていますというのを見つけてきまして、これに取り組んでいこうと、今、しています。

それともう1つは、子どもヨガということで、子どもに最適なヨガをしてもらって、リラックスしてもらって、運動に取り組んでいってもらおうというようなメニューを

考えていってもらっています。

そういうものも新たに取り組んで、何とかこの辺のところを頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○新井市民協働課長

豊かなコミュニティの実現というところが、評価がちょっと低いというところですけども、昨年から今年にかけて、何か目新しいものをとといいますと、すぐに何か目新しいものが見つかるわけでもございませんで、地域活動というのが、すごく地道なものですので、例えば、もうちょっと地域活動をわかっておられない皆様に、理解していただけるように、こういう町会の加入促進チラシをつくって、防災訓練とか、みんなで行きましょうよとか、まちづくりセンターさんを利用して、「地域活動協議会とは」という、ブルーのリーフレットとかを配布したりして、地道ですけども情報発信のツールを別な形でふやしていっておるところでございます。

そして、あるいは、昨年度「すっきり解決補助金」で、司法書士の方が、そういう勉強会をするとか、無料講習会をするというのを、今年度も11月、来週行うんですけど、そういう、何かいい相談会をするとか、団体さんのいい好事例があったら、さらにその活動を広げていくというふうなことになっております。

もう1つ、「地域カルテ」なんですけど、昨年の年度末の地活協の会長会議で、一旦素案というか、簡単なたたきをつくりまして、この7月のブロック会議なり、会長会議で、実務担当者を集めてつくり終えたところです。そして、地域の図面を置いて、ここが地域のウイークポイントとか、メリットである事業所がここにありますよというのを、実務担当者に押さえていただきまして、少しカルテの中身をつくりかけているところで、今年度もまた充実させていきたいと思っておりますが、2回目の地活協の会長会議は、ちょっと地震とか台風のほうの意見交換会をさせていただきました。7月以降、ちょっと「地域カルテ」の作成が進んでおりませんので、もし各地域で、

自分のところの「地域カルテ」を充実させたいということでお呼びいただきましたら、うちの地域担当者、あるいはまちセンの者も、その地域の活動協議会等に入って、データを充実するとか、内容を充実するような支援を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○牧副議長

板谷委員、よろしいでしょうか。

○板谷委員

ありがとうございました。地元に戻って、よく状況を把握させてもらいたいと思います。

○牧副議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。どうぞ。米山委員です。

○米山委員

防災対策で、共助の取り組み。先ほど、11月6日に地活協会会長会議でこの話も出たとおっしゃいまして、私、9月末か10月初めに、地域の活動協議会、運営委員会がございまして、特に、区役所からもお見えになってたんですけども、その中で、台風21号のときに、避難所開設したけど区役所来てなかったやんかとかいう非難が outcome しまして、私は、それは違うでしょうと思ったんです。

共助、各地域が、自発的に避難所を開設して、1つ参考になったのは、三重県紀宝町で、タイムラインというのを設定して、台風等、あらかじめ予測できるものについては、避難所のチェック、食料とか、それから発電機などのチェック等を3日ぐらい前にやっておいて、高齢者、特に足腰の弱い方に対しては、接近の1日前に避難所のほうへ移るように町会長さんが勧めて、足腰の悪い方は町会長さんが車で運んでいってあげたと。その結果、被害者が1人もいなかったということなんで。

空振りでも終わってもいいから、そういう形で、特に台風の場合は早目に避難。地震

とかはそれは仕方ないことだと思うのですが、そういう体制をつくるような努力をしていただきたいなど。何か、区役所、行政に頼るような感じが見受けられたんです。ちょっと情けないと思ったので、そういった方向でちょっともって行っていただけたらと思っております。

以上です。

○新井市民協働課長

どうもありがとうございます。米山委員様は、資料5のほうで、事前準備が大事ですよというふうなご意見も頂戴しておりまして、台風につきましては事前の予測ができるものですから、地震とは違って、本当に事前準備ということが大事だと思いますし、こちらのほうも、事前に啓発して、なるべく、もし避難する際は最低限の飲料とか、薬とかを持参していただくようにということも、あわせて呼びかけていきたいと思えます。

6日のときは、自主防災組織についてというテーマで、皆さんがどのようにされましたかということで、大体のご意見ですと、やはり町会の中を見回って、それから、また小学校とかに役員さんが集まりましたというふうなご意見が多かったように思っております。どうもありがとうございます。

○米山委員

そのときも、区役所さんが見えてなかったという質問があったので、おんぶにだっこしてたら、じゃないなと思ひまして、自発的にやっていただきたいなと思って。

あと、特に台風とか、雨が強いとき。この「よどマガ！」に、山本区長さんもお書きになってますけども、マンション等は下手に動くよりは、じっとしてるほうが安全だと。私自身もマンションに住んでますんで、高齢者の方には、動くなよと言ってますんで。

以上です。

○牧副議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。

○久本委員

いいですか。

○牧副議長

どうぞ、久本さん。

○久本委員

私、前回欠席してましてちょっとわからなかったんですけど、今日も冒頭6時半から参加させていただいて、牧さんのところにマイクが移った時間が7時20分。冒頭、区役所側さんの説明等で50分かかっている。前と全く一緒かなと。結局、大分前、去年も言うたけども、去年で1時間10分ほどずっとしゃべりっ放しで、私らはぼおっと聞いているような機会が多かった。それを何とか短くしましょうという形で、今回出てきた、こういう資料でやりましょうという素案になったのかなと。

今日いただいている運営方針の素案で、見てる中で、例えばここで今見てる、あいてるページでいうと、「具体的な取組2-2-2」という、「発達障がい児等の子育て支援」というところと、私、今日、先に郵送でいただいていた運営方針、これを持ってきてるんですけど、この形で年間いって、最終的には評価するときに、前年度の比較というのは、あくまでもこれを参考にせいということ。これだけではなく。最終的な評価という形になると、例えばその「2-2-2」でいくと、継続的な事業、例えばカウンセリング40回募集しますとかいう形になってるんです。目標の数値が91%以上と、ここには書いてあるんですけど、運営方針のほうにいくと、前年度も、2018年度は40回やっていると。その91%実施するいうたら、目標が低いでしょう。40回やりますという話の中で91%というたら、結局35回ほどやればいい話なん。だから、そういう評価で達成しましたというたら、余りにも評価が低過ぎる。

それが全てにおいて。今、たまたまあいているページで言うたけども。その評価点が、例えば去年度、平成29年度の結果を出してくださいというアンケート、いただ

いた分。これ、私、最終的には送れてないんですけど、このアンケートで出したときに、1、「思わない」、「あまり思わない」、「やや思う」、「思う」、という4つで択一して出す分に関して、これ、書いたときに、1の「思わない」と、2の「あまり思わない」というところに関しては、ご意見を書いてくれといった欄があったと思うんですよ。けど、それは、1から4までの意見を拾わんことには、皆さんの意見を集約できへんと思うんです。面倒くさくて書くのが嫌やから、3と4で丸みましょうかという人がおるかもしれない。そういうところの考えができないのか。

そうやから、もうちょっと資料的なものをもっと見やすくまとめましょう、わかりやすく。ページがふえてもいいですよんか。

そうやから、どういう評価にどうしていくのか、じゃ、今日、この会議やるから郵送した分を、ちゃんと運営方針、持ってきてくださいという周知をされてて、どれだけの人が持ってきてるのか。持ってきてないんであれば、じゃ、その資料を誰かに渡して見てもらうのか。それぐらい進めな、棒読みしとったって何もわからへんですよ、これ。

その中で、あと、地域のいろんな取り組みを、区役所としてもしてますという話の中で、さっき新井課長も言うてました、チラシをつくって、町会に加入しませんかというのもやってますと言うたけど区役所がするのは町会だけですか。

○新井市民協働課長

もちろん、地域活動協議会のチラシも。

○久本委員

そうやけど、その地活協の中でもそうですけど、区役所がバックアップするのは市民活動団体さんでしょう。町会だけじゃないんでしょう。

○新井市民協働課長

そうです。もちろん。

○久本委員

それやったら、そういうふうな書き方をするとか、その辺もちょっと工夫せなあかんの違う。以上です。

○牧副議長

ありがとうございます。どうですか区役所側。区長、よろしくをお願いします。

○山本淀川区長

的確なご指摘、ありがとうございます。少しでもわかりやすい資料で、短くということに取り組んだつもりだったんですけど、やはり最初、冒頭の挨拶とか、資料説明とか合わせますと、確かに1時間近く、もともとの日程が、説明を終えるのが8時20分だったんで、50分間、こちらのほうがしゃべっているという状況は、確かにご指摘のとおりでございます。

これにつきましては、もう一度、今のご指摘なんかも含めまして、より活性化できるような運営ができないか考えていきたいと思えます。

それと、本日、運営方針の本体につきましては、事前に送らせていただきましたけど、私どものほうで、当日は別資料でということなんで、全員持ってきてくださいというような形にはしていなかったんで、今日はお持ちいただいてなくても、それはこちらの案内でそうだったんですけども、最終的に、前年度と比べて何パーセントだというようなことについては、おっしゃるように、本体の資料が必要だという場合もあるかと思えますので、そういうときには、そういうのも考えていきたい。

今回、いろいろ撤退基準とか、あの辺もわかりにくいというようなことがありましたので、本体には書いているんですけども、今回の説明資料で全部抜いたりとか、そういうことをやっておりますので、本当に評価いただくときに必要な資料については、どういう形でご説明したらいいかというのは工夫していきたいと思えます。

それと、評価について、「あまり思わない」とか、要するに、否定的なところについて理由を書いてくださいとなっているところについては、これは本当に、決して、これが邪魔くさいから、ええほうにつけてもらいたいという意図ではなくて、だめだと

いう意見こそ、クレームこそ、いろんな、私どもにとって有益なご意見があるやろうという意味で、悪いところについては、どこがあかんかったのか、具体的に教えてほしいという意味やったんですけども、もちろん、いいというような意見でもコメントいただいておりますので、いろいろご指摘いただきました点、どういうふうにこれから取り入れていけるか、検討させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○牧副議長

ありがとうございました。ほかにご意見ございませんでしょうか。時間はたっぷりございますので、どのようなことでも結構です。ご意見いただきたいと思います。

泉水委員、どうぞ。

○泉水委員

泉水です。よろしく申し上げます。

「具体的取組 2 - 1 - 4 生活困窮家庭の子どもへの学習支援(子ども未来輝き事業)」のところで、自己肯定感を高めるという取組の方向性がありますけども、実に、自己肯定感の高い子どもは学力や体力が高い傾向にある。低い子は学力、体力が低い傾向にあるというのはよく聞きます。その中で、今日この資料、久本さんも言っていましたけども、その資料の事前に配付してもらったほうを見させていただきますと、「重点的取組」というところで、夏休み等には社会的関心を引き出し、自己肯定感を高め、生きる力云々とありまして、特に、体験活動や、例として野外キャンプなどを実施ということがあります。本当に、僕、野外活動等を子どもたちに教えたり、指導したりしております。やはり、野外に出ていくといじめっ子のような子や、いじめられっ子という子も野外に、自然な環境に連れていきますと、結構心を開いてくれまして、いい感じになるのかなとは思っております。

また、自己肯定感というところで、各家庭が今、核家族になったり、共働きであったりということで、子どもが家に帰っても、お父さん、お母さんと話をすることがな

いという、会話が少なくなっているというのは実情かと思えます。そういった意味でも、ぜひこういった事業を実施していただいて、生活困窮者の家庭だけじゃなくって、普段の学校支援等にも生かしていただければなと思ってます。

以上です。

○牧副議長

ありがとうございます。

区役所側から、今のご意見について何かございますか。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

担当者として、大変ありがたかったというか、そういったご意見でした。ありがとうございます。

この体験学習という取り組みですが、平成28年に「子どもの生活に関する実態調査」というのがございました。それで、平成29年度に区長が参加する会議で、学習や体験活動が子どもの自己肯定感を高める上で有効だと、こういった取り組みを進めていくようにという報告がございました。それを私も拝見しまして、いち早く取り入れようということで、平成29年度中に平成30年度の事業を考えるんですけども、今年度、夏休みに食育学習ということで取り組みました。

また、平成30年度の事業を実施するちょうど直前にも、平成30年3月に大阪府が「大阪府こどもの貧困対策推進計画」というのを出して、そこでも体験活動とか体験学習というのは、子どもが成長していく上で有効だということが示されておりました。この事業は本来、学習支援事業ですけども、体験学習というのを取り入れて、自己肯定感を高めた上で、それを学習の意欲や進学意欲の向上につなげていけたらなと思って取り組んでいます。まずは「生活困窮家庭の子どもへの学習支援」事業ですけども、これをより活発に進めていけたらなと思っております。

どうもご意見ありがとうございます。

○牧副議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。できたら、全委員から何かのご意見を出していただいたら一番助かるんですけど。

どうぞ。石田委員です。

○石田委員

田川の石田です。

この平成31年度の運営方針素案を拝見させていただいて、この1年間、いろいろ教育・子育て部会とかで話し合った結果が、意見が反映されているのかがちょっとわかりにくいなと思います。いろんな意見が区政会議の中で出てると思うんですけども、それがどう反映されているのかというのが、少し運営方針の素案の中にも見出されないような気がしております。例えば、ヨドジュクで、教育・子育て部会の中でお話が出たのは、今現在、3カ所で行われてるんですけども、それでは少ないので小学校とかをお借りすることはできないかとかという問題があったと思うんですけど、そういう改革案とかというのがないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○榊原教育支援担当課長

教育支援担当課長、榊原です。

いただいた意見、決して置いていたわけではなくて、検討はさせていただいております。場所をふやすということにつきまして、協力事業者がおりまして、そちらのほうといろいろ話をしたんですけども、やはり、ちょっとこれ以上場所をふやすというのはなかなか難しいとお話でした。それをフィードバックするべきだと思っておりますけども、その辺ができていなかったというのは、確かに、委員のご指摘どおりかなと思います。部会でいただいたことがどうなったかというのは、何らかの形でお示しできるような形でちょっと考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○牧副議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。いかがですか、ほ

かの委員の方。

○板谷委員

ちょっと1ついいですか。

○牧副議長

板谷委員のほうからご意見いただきます。どうぞ。

○板谷委員

2 - 1 - 1 の分ですけど、小学生補習充実事業というのがあるようなんですけど、いきいき学級というのがありますよね。これとの関連はどういうふうになってるんでしょうか。

○榊原教育支援担当課長

実施主体自体は、ちょっと別々になっております。いきいきにつきましては、これも青少年局が委託した事業者がやっております、この小学生補習充実事業というのは、有償ボランティアみたいな形で、報奨金をお渡ししてやっていただける方を学校なり、区役所のほうで募集してやっているということで、内容としましては、いきいきのほうでは宿題を、さあやりましょうということで、遊び前に大体皆さん宿題をして、宿題が終わったら遊びましょうというような形でやっておられるというふうに見ております。その中で、場合によっては宿題のちょっとわからないところを、そこの入っている事業者が基本にお話をする場面もあろうかと思っておりますけども、基本的には、各子どもたちが自分で自分の宿題をして終わるという形になっております。

小学生補習充実事業につきましては、実際そこについている大人が宿題がわからないところを教えていくというような形をとっております。時間的な観点でいいますと、学校の授業が終わったら、大体、小学生補習充実事業をやっている学校は、その小学生補習充実事業をやっている部屋で勉強して、勉強を教えてもらって、それが終わったら今度、いきいきのほうに移って、いきいきでもまだ宿題が残っている子は宿題をやる。宿題が終わってもうちょっと自分で本を読みたいということであつたら本を

読んだりとかして過ごして、あとは外遊びをされている、そんな流れになっております。

○板谷委員

小学生補習充実事業に参加するには費用が要るわけですか。

○榊原教育支援担当課長

子どもたち、保護者の負担はないです。

○板谷委員

ないんですか。

○榊原教育支援担当課長

はい。区役所のほうから報奨金をお支払いしてやっている事業でございます。

○板谷委員

ありがとうございます。

○牧副議長

この補習は全学校で実施されているんですか。じゃないんですね。

○榊原教育支援担当課長

小学生補習充実事業につきましては、いわゆる手挙げ方式でやっております、ほとんどの学校、広がってきているんですけども、今、17校中10校がやっているところです。7校はやっていないんですけども、冒頭お話をさせてもらったんですが、やっていない各学校においても、教育委員会の本局がやっているメニューにも似たようなメニューがありますので、そちらのほうを活用されたり、区役所とか教育委員会事務局に頼らずに自分たちの学校で、教員で何とかしているというところも聞いております。せっかくメニューがあるので、ぜひとも活用されたいということはお話しているんですけど、各学校ごとのマネジメントといいますか、やり方を尊重していきたいとは思っていますので、今そういう形になっているところでございます。

○牧副議長

まだご意見いただいていない委員の方、いかがでございますか。

○泉委員

そしたら。

○牧副議長

どうぞ、泉委員、お願いします。

○泉委員

平成29年度の運営方針の淀川区区政会議委員評価で、数字が3.0とか、3.4とか、その中で2.7、2.8というちょっと否定的な部分があったんですけども、これ、よくよく見ると、3.0というのが4つあるんですけども、うち2つが確かに3.0なんです。小数点で見たら、「防災対策」と「区政情報等の発信力の強化」、これは2.9何ぼで切り上げて3.0となってるので、より小数点2まで見たら、2点台が4つあるというような見方で、丸い数字にされてるんですけども、やはり、この評価軸が「思う」から「思わない」というこの評価の仕方もまた一考を要するかなというのが1つお伝えしておきます。これは、「思う」が多いほど当然評価が高く、「あまり思わない」、「思わない」のマイナス要素が多いほど評価が下がるというのは見たらすぐわかるんですけども、ちょっとほか何か工夫が、評価の仕方をもう少し何か必要ではないかなと思うのと、人間の心理として、先ほど、例えば「やや思う」が割と多いというのは、これひよっとしたら厳しく見ると「やや思う」は、ひよっとしたらもう一つ下のランクであって、「あまり思わない」はもう一つ下のランクで見るというような見方で、「思う」というほうはいいのかもしれないけども、この3、2の評価というのは、ひよっとしたら、もう一つワンランク下で見たほうが、より厳しく見たほうがいいように思います。アンケートというのはそういうふうに、大体真ん中に寄ってくるというのは人間の心理というか、そういう評価の仕方を皆さんされるので、より厳しい目で見ると、それよりマイナス1ずつ見てもらったらちょうどいいのかなというようにちょっと思いました。

○牧副議長

事務局、いかがでございますか。

○山本淀川区長

ここの部分につきまして、1つには、真ん中のどちらでもないというのをつけると、そこが多くなるかなということで、どちらかという、評価してもらおうということでやったんですけど、確かに「やや思う」というところとかは、切り上げ云々というのは、私もそこまで気づいていなかったんですけど、決して、ちょっと底上げしようという思いではなく丸い数字でということなんですけど、ご指摘のような、「やや思う」で、これで満足してはいけないなと思いますし、そのほかの個別のコメントをいただいているところが非常に参考になるなというふうに思っていますんで、本当にこれからも厳しいご評価で結構ですんで、またいろいろご指摘いただけたら幸いです。

○牧副議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。藤野委員、何かどうですか。何かございませんか。

○藤野委員

今、ちょっと考えております。

○久保委員

ほんなら1つ。

○牧副議長

どうぞ。

○久保委員

「公助の取組」の内容について、方向性についてちょっと確認したいと思うんですけど、一応、1 - 1 - 3の「取組の方向性」の2番目に、大規模災害時における情報発信の手段としてT w i t t e rを活用していますが、ユーザーが多いL I N E、S

NSを活用し、より多くの人に重要な災害関連情報を届けられる体制を構築しております。この情報発信について、実は先月の25日に皆さんも御存じやと思いますが、淀川区に猿が出没したということを御存じだと思うんですね。淀川区に猿が出没したということについては、この情報発信の中にはされていないんですか。

実は、私は木川地活協議会の西二西町会の役員をしとるんですが、今月の8日に役員会がありまして、その役員会で一応、うちの西二西町会の町内会に猿が出没したと。出た日が10月25日。これは阪急電車の京都線の上りの金網の柵に座とったと、25日にね。それが住民の方の目撃情報あったんです。私は見てません。27日に、うちの町内会のある場所で、また猿がおったと。それを私が28日に聞きましたので、たまたま私、町会の見守り隊の隊員になっておりますので、29日、31日が私の見守り隊の当番だったんです。それで、子どもが学校から帰ってきますので、もし、猿に、被害でも遭ったらいけないなと私なりに判断しまして、29日、30日、31日、3日間、私なりに厳重に周りを注意しながら、また、帰ってくる子どもには、猿に気をつけよと。猿が出てきてたら、まず目を合わせたらあかん。餌をやってはいけない。近づくなよというようなことを私なりに言うて、3日間見守りの活動をしたんですけども、おかげさまで出なかったです。そして、被害もなかったんです。

そういうぐあいに、私もまさか自分の住んでるところへ猿が出てくるとは夢にも思っ
てなかったもので、その情報を聞いた途端に、えらいことやと。一応、見守りの活動
しながらでも、そういうもし被害が出んように活動せなあかんなということはやっ
たんですが、私は町会の役員会議で、たまたまうちは町内会に出たから、町会、住民が
そして情報をくれましたからわかったんですけども、こういう関連情報は、一応こ
うして体制を構築しておられる中で、今回の場合は淀川区に猿が出たということは一
応、発信されておられると思いますけども、ちょっとその辺、長々とお話をしました
けども。何か京都市から来て、ほんで西淀川に来て、何か淀川に入ってきたという
ようなこともテレビでも放送してましたので、ちょっと私なりにそういうことがあり
ました

ので、確認をさせていただこうと思いました。

○牧副議長

ちょっと口を挟んで申しわけないですが、私、実は木川南なんですが、ちょうど木川南小学校のところに、今おっしゃったような猿が出没したということで、警察に連絡して対応してもらった件で、どうも夜、逃げられたと。ということで、私、今日、この会議に出てくる直前に、毎日新聞をとってるんですけども、その夕刊の中に今、区長、お手元に持っておられますけれども、夕刊にたまたまその関連が載っておりますんで、写真入りで、今ちょっと区長に見てもらおうようにお渡しさせていただいたんです。ちょっと口挟んで申しわけございません。

○川谷保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当、保健業務を担当している川谷と申します。

まずは今、委員の方、発見されたときの的確な対応等、本当にありがとうございました。この間の状況をちょっと説明させていただきます。

私ども区役所の2階に生活環境関係、動物関係の業務を担当しています。ふだん、飼い犬のこととか、わんちゃんのこととか動物のことについて各相談がある中で、こういう発見情報につきましても市民の方から情報が寄せられます。

今回の猿情報につきましても、実は目撃情報が入りました。区の職員が、まず目撃情報があったところに出向いて、確かに猿を目撃しています。

あと、どうしたかと言いますと、まず注意喚起、これはこちらのほうから捕まえるということではできないんですけども、今おっしゃっているように、目を合わさないとか、不要に向かっているとか、餌を持っていると見に来ますので、餌とか食べ物については持たないという注意事項についてホームページでそのときにすぐに周知をさせていただきました。

あと、もちろん、警察のほうにもこのときは、各種、通報があったようですので、警察のほうでも目撃情報あったときには現地に出向いたり、情報収集をされたようで

す。

あと、マスコミ関係も新聞社とかテレビ局のほうは、こういう情報ですのですぐ取材が入りまして、ニュースソースですので、一番新しい情報をとにかく全部教えてほしいということを聞かれました。私どもも臆測だけではちょっとわからないので、実際にここで見たという情報とか、私ども職員が現地に行って確認できたところについては報告をして、多分それが夕刊であるとか、ニュース、翌日の朝刊等々で報道されている場合もあったと思います。

当日、こういう複数の猿がいたようで、まず最初の情報については、区内のほうにどうも山のほうからおりてきたようで、それを翌日には西淀川のほうに向かって、さらに尼崎のほうに抜けて消えたようやと言っているうちに、もう一匹、今度、東淀川区のほう、柴島のほうでも発見されたと。複数いてるんやないかということで情報が錯綜したんですけど、結果的にはやっぱり、2頭以上、複数いたということで。それぞれ東淀川区についても、西淀川区についても、情報を寄せられたところには、それぞれ情報交換をしてホームページ等で周知を図ってきたという経過があります。

あと、学校の登下校も心配なところがありましたので、学校のほうについては教育支援の担当の職員のほうから連絡を入れて、登下校についての注意、子どもさんが被害に遭わないような注意事項についての注意喚起を行ったというところです。

あと、保育所、幼稚園は、確か、本庁の本局のほうから、幼稚園のほうは教育委員会ですかね。担当から各施設のほうに注意喚起の連絡が行っているというふうに聞いています。

あと、どこまでできたんだというところは、ちょっと課題があるかもしれません。ホームページを皆さん見るわけやありませんし、報道機関のほうから取材があったときに、リアルタイムでもう各新聞社とかテレビ局が一斉に注意喚起が流れるというものではなかったですけども、不要に心配をかけると不安感を与えるというところもちょっと考えたところもありますけども、まずは不要に相手をしない、目を合わさない、

餌を持たないという注意喚起はできる範囲ではさせていただきましたというのがこちら区役所の経過でございます。

○牧副議長

ありがとうございました。

そろそろ2つの項目についてのご意見をいただく時間が参っております。もし、これ以上なければ次に移らせて。

○久本委員

あと1点、ちょっといいですか。

○牧副議長

久本委員です。

○久本委員

最初、プロジェクターで説明あったときに、今回の2018年度の運営方針等の取り決めがこういう形でなされていきますというのがプロジェクターで説明があったと思うんですけど、この運営方針は毎年変わってくるんですね。去年度の運営方針と今年度の運営方針は変わってもおかしくはない。これが5年間の計画の中で見直しをかけて変わっていくというのは、1つあるね。

その中で、確か去年度、LGBTがあったと思うんですよ。ここにLGBT、裏表を見ても入ってないんですわ。だから、それが何でそうなってるのかということと、学校の教育支援の中でも今回、漢字名人とかあったけど、去年、英語の交流か何かあったと思うんです。その辺もなくしてええもんやったのか。

この運営方針を決めるのが、各区役所さんとこの部署の中で検討されて決めてるんであれば、それを最終的に誰が決めてやってるのか。それに対して、私ら区政会議の委員がどう評価せないかんのんか。評価できるだけの数字を、ちゃん出せる資料をなおさらつくってもらわんと、よけわからんようになってくるんかなと。

今、お話を聞いてって、そういう話の中でたまたまさっき猿のお話があった中で、

1 - 1 - 3の「公助の取組」という中で、「新たな災害時の情報発信手法の利用登録者数」を3,000人以上を目標値にするというのがあるんですけど、運営方針の中で見たら、撤退、再構築の基準が、登録者数が500以下の場合は取り組みを再構築するって書いてあるんですけどね。もう500行ってる数字をクリアのラインにさせてるの、これは。

ただ、500という数字やったら、例えば、極端な言い方やけど、各地活協さんのところに出向いて登録してくださいって言うたら、それだけで18地域で500なんかすぐクリアするでしょう。ちゃいます。だから、ここで登録者数を3,000にするという、その3,000の根拠が何ぼで、500という数字を置いているのが、なぜ決めてるのと。だから、数字の甘さが今もう一つ、僕見てなかったところで、何ちゅう数字を打ってんねやろうと私は思ってるんやけど。だから、本当にこういう形の文書をそっちがつくって発表会にするんやったら、わざわざこういう席でせんでも、各地活協のテーブルに書類で送ってもろうたら、みんなで話しできることなんで、ほんまに発表会やめましようや。そういう形で、例えば、これを見直して今年度の最後にもう一回同じような形で、平成29年度もこの形でいくって言うたときに、じゃ、もううちはあほらしいから、ここには出ませんというのもオーケー。それもありが、なしか。

○山本淀川区長

また、久本委員のほうから、区政会議とか運営方針の根幹にかかわるような的確なご指摘をいただいたと思っております。運営方針につきましては、基本的に区としてどういうふうにやっていきたいというようなことを、最終的に案を決めるのは区のほうで、そこに対して委員の皆様方のご意見を聞くものだと思っております。そして、運営方針は、本来、区としてこれは毎年頑張っ取り組んでこうやって改善していこうというようなもので、やっぱり取捨選択みたいなのはあっていいのかなというふう

に思っておりますので、ちょっとこれまでの運営方針が、区でやっていること、何か

ほぼ本当のルーチンワークのやつ以外、全部取り上げているような傾向があったので、これでは本当にどこに力を入れて、どこはどうなんだというところがわかりにくいなというようなことがありましたんで、項目自体もかなり絞り込むようにしています。

そういった中で、例えば、LGBTの部分につきましては、これは前回の会議のときにもちょっとご質問あったんですけども、これまではLGBTに非常に力を入れていたけども、以前ほどじゃないんじゃないかというようなご質問が、前回、7月12日のときにあったかと思います。そのときに、先駆的な取り組みをしたということは非常に意義があったけれども、それで後、市民局とかに問いかけて、これは、いったら淀川区だけの問題じゃないでしょうと、大阪市全体の問題でしょう。先駆的な取り組みをやっていろいろ注意喚起したのはええけども、それで市民局にも取り上げて、市長もこれは大阪でやろうというような方針が出てきている。であれば、淀川区はLGBTの取り組みについて全くやらないということではないけれども、本来、区としてやるべき事業はやっていくけども、今までのように、非常に、もうほかの県までちょっといろいろ講演に行ったりとか、そういうようなところまでしなくても、もう大阪市全体で取り組む体制ができた、これは言うたら、粛々と進めていく部類に入ったんで、ここで運営方針として毎年項目を挙げて、ここやるぞ、どうですかというような項目から外していいんじゃないかというような論議を含めて、これについては外していきました。

英語の授業につきましても、これも大阪市全体の教育の方針で、小学校のところから英語教育をやっていくということで、ちょっと先駆的にやっていた部分はあるんですけども、ちょっとそういうことで、ある程度そういう方向が見えてきた。淀川区としていろいろ学力テストの結果とかを見ていると、どうもやっぱり国語力が弱い。読解力というのは全ての学力の基礎になっているなということとか、校長会のほうから漢字検定に取り組みたいというようなご支持があったんで、であれば、英語のことは、授業としては引き続きやっています。今年のイングリッシュフェスティバルとい

うようなこととか、そういうことはやっているんですけども、それを運営方針の中でぼんと特出しをするというのであれば、もっと漢字名人とか、そういう漢字の取り組みというところをいろいろご意見聞きたいなというような観点で、いろいろ取捨選択して、除いたりしているところはあります。

ということで、ただ、いうたら、区役所が決めたことの発表会というのは、要するに、聞いているだけのことやったら意味がないということ。それなら、意味ないから参加しなくていいのかということについては、そういうご意見が出ないように、もちろん完全に強制することはできませんけど、やはり区政会議というのは非常に大事な機会やと思っていますんで、そういう、こんなん意味ないという委員の方が出ないように、そういうご意見が出ないようにいろいろ改善を努力したいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○牧副議長

ありがとうございます。もう相当時間がたっておりますので、この辺でご意見をお伺いするのは終わらせていただきます。

次に、議題の「その他」といたしまして、生涯学習にかかるパブリックコメントの実施について、これとどうですか、事務局、もう一つ、区政会議委員へのアンケートを続けてご説明いただけますでしょうか。

○榊原教育支援担当課長

教育支援担当課長、榊原です。非常に貴重な時間を頂戴して恐縮でございます。

資料6の内容について、ご説明させていただきたいと思います。

淀川区では、新たに「第3次淀川区生涯学習推進計画（案）」を、今、案として策定しておりまして、パブリックコメントの実施をしていこうとしております。これにつきましては、大阪市全体の「生涯学習大阪計画」第3次のものが平成29年3月に策定されましたことや、これまで淀川区オリジナルの「生涯学習推進計画」というのが既にごございましたので、その内容をベースにしまして、生涯学習推進委員さんであり

ますとか、生涯学習にかかわりのある方にご意見を聞きながら、この案を作成しまして、11月1日から30日まで、この計画についてのご意見を頂戴するというをやっております。パブリックコメントということでご意見を頂戴しているところでございます。この区政会議の委員の皆様にもその辺のところをご説明させていただきまして、ご意見いただけましたらありがたいなと思っております。本日は資料として、淀川区ホームページと計画案の概要、意見の記入用紙をお配りしておりますので、ぜひともご協力賜ればありがたいなと思っております。

この後の流れとしましては、パブリックコメント終了後に必要に応じて計画案の修正を行った上で、生涯学習推進会議というものがございますので、そこでご意見を伺った上で、区として最終的に計画を取りまとめる予定となっております。

以上でございます。

○久保政策企画課長

続きまして、区政会議委員を対象としたアンケートにつきまして、先ほどお配りさせていただきましたアンケートの記入方法につきまして、ご説明させていただきます。

アンケートは冒頭にも申しましたように、「市政改革プラン2.0（区政編）」にのっとり実施するものでして、委員の皆様のご意見を伺い、反映させることで、区政会議のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。

アンケートが2種類あります。全体会議に対するアンケートと、部会に対するアンケート、2種類ですが、内容は同じ設問となっております。

アンケート用紙を3枚お渡ししております。1枚目は全体会議に関するアンケートで、2枚目には部会に対するアンケート。3枚目は参考資料となっております。アンケートは両面ございますので、よろしくお願ひします。

ご記載いただきましたアンケートにつきましては、出口で回収をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

また、持ち帰って記載をされたいという方につきましては、返信用の封筒も用意し

ておりますので、出口で職員にお声がけをお願いいたします。

以上でございます。

○牧副議長

ありがとうございます。今のパブリックコメントとアンケートについて、あわせてご質問ございましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。

○板谷委員

ちょっとついで。

○牧副議長

はい。

○板谷委員

せっかくなんで。

生涯学習の件なんですけどね、淀川区は生涯学習する場所は小学校はだめということで、うちの場合だったら東三国センターでやってくださいというふうになってるようなんです。ところが、隣の東淀川区では、小学校を活用するのが原則というふうになってるようなんですが、そこはどういうことなんでしょうか。小学校を使わせてもらいたいなという話あるんですけど。

○榊原教育支援担当課長

教育支援、榊原です。私どもが聞いているのは、どことも小学校の教室を使って活動されているというふうに聞いているんですけど、ちょっと一度確認してみます。ひょっとしたら学校でそんなことになっているのかもしれないので、すぐに確認させていただきたいと思います。

○板谷委員

お願いします。この前、生涯学習の会議があったんですけども、その場面で、そういう話になってるということで、なぜ小学校が使えないのかということが話題になったもんですから。

○山本淀川区長

基本的に東淀川区だけじゃなくて、もう24区、一般的には小学校でやっていると思います。

○西尾委員

私、生涯学習にかかわってるんですけど、どこさんもみんな小学校でやってはります。去年ぐらいは西中島さんが工事をされてたのでセンターを使われてたということがあったんですけど、東三国さんも学校でやられてると思います。

○板谷委員

いや、うちは全然使ってない。センターで。

○西尾委員

みんなそうやと私たちは、そういうふうに確信してやってるんですよ。

○山本淀川区長

ですので、ちょっと意外なあれやったんで調べます。確認します。申しわけありません。

○牧副議長

それではそろそろ時間が参っておりますので、議事はこれぐらいにさせていただきます。

私、大変不慣れなところで、当初申し上げましたが、不行き届きの点が数多くあったことと思います。皆様方のご協力を得まして進行できました。ありがとうございました。

この後、事務局のほうにマイクを返していきたいと思います。どうもありがとうございました。

○久保政策企画課長

牧副議長、議事進行、ありがとうございました。市会議員の皆様におかれまして、お忙しいところご臨席いただきまして、ありがとうございました。

次回の区政会議につきましては、部会を来年1月に予定をしております。日程につきましては、今後、事務局から調整をさせていただきたいと存じます。年始の大変お忙しいところ恐縮ですが、ご出席のほうよろしくお願ひしたいと存じます。

なお、本日、会議で時間がなくては発言ができなかつたご意見、ご質問等がありましたらば、ご意見票を記載の上、11月22日までに事務局までお願ひします。返信用の封筒を必要とされる方は受付でお渡しさせていただきますので、お声がけいただければと存じます。

それでは、時間も参っておりますので、これをもちまして、第2回淀川区区政会議を終了したいと存じます。

アンケートは出口のところで回収させていただきますので、お帰りの際にご提出をお願ひいたします。自宅へ持ち帰って記載される方につきましては、返信用の封筒をご用意させていただきます。

それでは、本日は長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

—了—